

令和2年度第1回庁議議事録

概要

1. 開催日時 令和2年4月15日（水） 午前10時05分～午前10時30分

2. 開催場所 市役所 災害対策本部

3. 出席者

市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、企画部次長

(幹事)

企画政策課長、秘書課長

(事務局)

総務部次長、企画政策課担当者

4. 議題

1) 令和2年度国及び県に対する要望事項の調査について

2) 新型コロナウイルス感染症に関わる職員の勤務体制等について

5. 議題の概要

1) 令和2年度国及び県に対する要望事項の調査について

・令和2年度国及び県に対する要望事項の調査について説明があった。

2) 新型コロナウイルス感染症に関わる職員の勤務体制等について

・新型コロナウイルス感染症に関わる職員の勤務体制等について説明があった。

6. 会議経過

1) 令和2年度国及び県に対する要望事項の調査について

企画部長より、令和2年度国及び県に対する要望事項の調査における概要や令和元年度の要望内容、新たな要望提出について説明があった。

《質問・意見》

市長： 今一度、各部において本市の現状と課題を精査した上で、国や千葉県に

対する新たな懸案事項をまとめること。

2) 新型コロナウイルス感染症に関わる職員の勤務体制等について

総務部長より、新型コロナウイルス感染症に関わる職員の勤務体制等について説明があった。

《質問・意見》

財務部長： 執務室を分散するため、各会議室を利用することとなるが既に予約されている状況である。今回の対応を受け、各部で調整してもらいたい。

市長： 現状を踏まえ、不急の会議や外部を含めた会議はすべて延期とする。

また、今後、緊急事態宣言が解除された場合においても、執務室の分散や在宅勤務などの新型コロナウイルス対策は継続していく必要があると考えている。ただし、個人情報の保護を徹底するため、在宅勤務する場合、個人情報は持ち帰らないこと。

勤務体制の基本的な対応として、通常業務は縮小していくが、新型コロナウイルスに係る業務については、部を超えた横断的な対策が必要となる。例えば消防職員が新型コロナウイルスに罹患した場合においても、本市の安全・安心を確保できるよう、救急救命士の資格を持つ職員を配置するなど全庁的に対応していく。

消防長： 消防においてもリスクを分散するため、現在2部体制のところ、今後3部体制とすることを検討している。

市長： 通園者のいない幼稚園、認定こども園などについては休園すること。

健康こども部長： 昨日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の指示を踏まえ対応する。

3) その他

財務部長： 今後見込まれる中小企業への支援やこどもの学習支援など、市独自の支援を行うため、財源確保を図る必要がある。また、市税収入を始めとする歳入の減少が見込まれている。

このため、実施計画事業や経常事業などを見直すとともに第一四半期に予定している工事を先送りしていくことを検討している。

市長： すべて市民生活のために予算計上した事業ではあるが、一部事業を延期し新型コロナウイルス対策を進めることとする。

また、国が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で示した1世帯当たり30万円を給付する事務について市区町村で実施するよう打診があった。本件については社会福祉課の所管とし、全庁的な人員体制のもと業務を推進すること。

次回の庁議は、5月15日（金）に開催を予定する。